

令和7年度犬山市DX推進支援業務委託に係る公募型プロポーザル公募要領

令和7年度犬山市デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進支援業務委託（以下「本業務」という。）は、DXの推進を通じて市民サービスの向上および業務効率化を図ることを目的とした事業である。

本市におけるDXは単にデジタルツールを導入するにとどまらず、市役所全体の業務プロセスを根本的に見直し、デジタル技術を駆使して市民および市内に新たな価値を創出することを目指している。

DXの実現に向けては、専門的な技術の導入のみならず、業務プロセスの再設計、人材育成、組織文化の変革など、多岐にわたる取り組みが求められる。また、技術の進歩が著しく、住民のニーズや社会情勢も絶えず変化しているため、これらに柔軟に対応する能力が必要とされる。

そのため、このような能力や意欲を持つ者と共に本市のDXを推進するために、犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱および本公募要領に基づき、公募型プロポーザル方式により本業務の受託候補者を選定する。

記

1 事業に関する事項

(1) 委託事業名

令和7年度犬山市DX推進支援業務委託

(2) 事業内容

別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約を締結した日～令和8年3月6日

選定された受注候補者とは、後日協議を行い、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結する。

業務の開始後、犬山市がその業務について著しく不相当と認めた場合は、委託期間の満了日以前でも契約を解除することがある。

(4) 業務場所

犬山市内

2 事業経費等

(1) 委託料

提案金額は8,000千円～10,000千円（税込）とする。

この金額は、契約締結時の予定価格を示すものではなく、業務の規模を示すものであることに留意すること。

(2) 委託料の支払い及び経理

委託料は令和8年3月6日の検収後に受注者が発注者に請求し、発注者は請求書を受領してから30日以内に支払うものとする

(3) 委託に関する留意事項

選定は、あくまで、「受注候補者を選定」するものであり、契約を保証するものではない。また、契約をしない場合であっても、準備業務等に支出した費用について保証しない。

なお、契約後の業務内容等については、必ずしも提案内容に沿って実施するものではなく、契約段階にて修正する場合もある。

3 応募に必要な資格

次の(1)～(8)を全て満たすこと。

- (1) 本市への派遣予定者が直近5年以内に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第8条第1項に規定される人口5万人以上の市において、DX支援業務(特に自治体課題の抽出分析)に関する支援実績が1自治体以上あること。
- (2) 犬山市の入札参加資格を有していること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しない者であること。
- (4) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により犬山市の契約に係る指名停止要領(平成14年4月1日施行)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けているものを除く。)又はその者を代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 国税、地方税を滞納していないこと。
- (6) 著しい経営不振の状態にある者でないこと。著しい経営不振の状態にある者とは、会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)又は破産法(平成16年法律第75号)に基づき手続き開始の申し立てがなされている者をいう。
- (7) プロポーザル参加意向申出書(犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第1)の提出期限の日から受託候補者の選定の日までにおいて、犬山市の契約に係る指名停止要領の規定による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 犬山市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(令和2年3月30日締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。

4 応募者の失格事項

応募者が、提出書類の受付締切日以降、選定の日までの間に、次のいずれかに該当し

た場合は、失格とする。また、既に選定されている場合は、次点者と手続きを行うものとする。

- (1) 本要領に定める手続きを遵守しない場合
- (2) 応募の採否の働きかけを行う目的で、受託候補者又はその関係者が直接又は間接に本職員等と接触をもった場合
- (3) その他、以下に掲げる行為があった場合
 - ア 提出書類に虚偽があったとき
 - イ 応募に必要な資格を失ったとき
 - ウ その他不正な行為があったとき

5 公募要領等の公表・配布

(1) 配布日時

令和7年1月24日（金）～令和7年2月17日（月） 土日祝を除く
9時から17時まで（12時から13時を除く）

(2) 配布場所

〒484-8501

犬山市大字犬山字東畑36番地

犬山市役所 経営部 情報政策課（本庁舎5階）

電話 0568-44-0304（ダイヤルイン）

Eメール 010600@city.inuyama.lg.jp

市ホームページからダウンロード可能（ページ番号 1011448）

（ホーム＞事業者向け情報＞プロポーザル＞DX推進支援業務）

※公募説明会は実施しない

6 質問書の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、質問書（別紙様式第2）の提出ができるものとする。（ただし、質問内容は公募に関して必要な項目のみで、口頭による質問は不可とする。）質問内容及び回答については、令和7年2月14日（金）頃までに市ホームページ上にて公表する。

(1) 提出期間 令和7年1月24日（金）～令和7年2月10日（月）17時まで

(2) 提出方法 電子メールのみ。別紙様式にて入力、添付し、情報政策課Eメールアドレスへ（010600@city.inuyama.lg.jp）送信。受付完了メールを確認すること。

7 参加意向申出書の提出

本プロポーザルへの参加意向について、下記書類を次のとおり提出しなければならない。

犬山市で応募資格を満たすことが確認できた場合は、令和7年2月21日（金）頃までに提案資格確認結果の通知を行う。

(1) 参加意向申出書（別紙様式第1（犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第1））

(2) 納税証明書一式：写し可（直近1年分）

※滞納がない旨の証明でも可とする。

ア 国税：法人税、消費税及び地方消費税〔納税証明書その3の3〕

イ 県税：事業税、県民税、自動車税

ウ 市税：市民税、軽自動車税、固定資産税

（但し、犬山市契約規則（昭和40年規則第21号）第5条第2項に規定する資格者名簿に登録済である場合は不要）

(3) 法人登記簿謄本（過去3ヶ月以内に発行されたもの）及び定款

(4) 法人の概要（設立経緯、直近の事業報告、事業計画、過去3年分の財務諸表）が分かる資料（任意様式）

(5) 本市への派遣予定者の支援実績（過去5年間の国・県・市から受託した事業や補助を受けた事業の事業名、事業内容、受託金額等。ない場合はその旨記載。）（別紙様式第3）

(6) 法人の構成員名簿（役職、氏名、生年月日、住所を記載）

提出期限 令和7年2月17日（月）17時まで（必着）

提出先 6（2）配布場所に同じ。

提出方法：持参（持参の場合は、事前に電話予約し来庁）、郵送、または「PDFファイルによる電子データ」として上記6（2）配布場所に記載のEメールアドレスへ送付

9 提案書の提出

(1) 上記8で応募資格が認められた場合は、提案書（別紙様式第5（犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第5））、企画提案書（別紙様式第4）を提出し事業提案を行う。

(2) 提案書作成上の注意

ア 提案書は別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託仕様書」の内容を踏まえ、貴社が受託した場合を想定し記載すること。

イ 提出書類は、企画提案書を作成するソフトウェアや書体、文字サイズ等は問わないが、手書きは不可とする。企画提案書に関しては、適宜記入欄を広げて記入すること。

ウ 提出書類の大きさは、添付書類も含めてA4縦の両面印刷とし、簡易に製本すること。

エ 添付資料として、次の書類を添付すること。

- ・派遣予定人員の経歴書
- ・年間委託料に対する参考見積書（別紙様式第6）及び積算内訳書（任意様式）

オ 専門知識を有しない者でも理解できるように可能な限り平易な表現とし、難解な専門用語を使用する必要がある際には必ず注釈をつけること。

- (3) 提出期限 令和7年2月28日（金）17時まで（必着）
- (4) 提出先及び提出方法上記6に同じ。
- (5) 提出物 「正本1部、副本（正本の写し）10部」または「PDFファイルによる電子データ」
- (6) その他 提出後において、記載内容の追加及び変更は不可とする。

10 選定方法

- (1) 令和7年度犬山市DX推進支援業務委託評価指針に基づき、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）がプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した上で、総合的に評価を行い、最も評価の高い受託候補者を犬山市が選定する。この場合において、応募者が3者を超える場合は、審査委員会の委員による事前の書面審査を経て、3者を選定する。なお、審査委員会は非公開とする。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング審査は、提出書類に基づいて実施するものとし、追加資料の配布は認めない。ただし、提案書の範囲内で、プロジェクター等を使用した投影による説明、及び投影される資料の配布は可とする。当日使用する機材は市で用意するため、使用する場合は事前に連絡すること。詳細の日時及び場所については、別途応募者に文書で通知する。プレゼンテーションを行う提案者は、本市への派遣予定者（説明は派遣予定者が行うことが望ましい）を含めること。
- (3) 配点は、重要度に応じ項目ごとに配点を行う。評価項目は、別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」参照のこと。
- (4) なお、上記（1）で同点の応募者があった場合には、別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」評価項目中の、「価格」の点が最も高い受託候補者を選定する。再度同点の場合は、審査委員会で判定する。

11 選定結果の通知・公表

選定結果の通知については、令和7年3月末に応募者に対し書面で通知するも

のとし、併せて市ホームページ上にて公表する。

12 全体スケジュール

No	日程	内容
1	令和7年1月24日（金）	公募要領等のホームページでの開示及び配布
2	令和7年2月10日（月） 17時まで	公募要領等について質問受付
3	令和7年2月14日（金）頃	質問に対する回答
4	令和7年2月17日（月） 17時まで	参加意向申出書の提出
5	令和7年2月21日（金）頃	提案資格確認結果通知
6	令和7年2月28日（金） 17時まで	提案書の提出
7	令和7年3月13日（木）	プレゼンテーション及びヒアリング審査
8	令和7年3月18日（火）	結果通知及び公表
9	令和7年3月末	契約協議、事業引継ぎ、準備等
10	契約を締結した日	事業開始

※応募者が3者を超える場合は令和7年3月6日（木）に書面審査結果を通知します。

13 その他

- (1) 提案書の作成等本公募への参加に係る費用は、各受託候補者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、返却しない。
- (3) 応募書類の提出後の辞退は、プレゼンテーション及びヒアリング審査の前日まで可能とし、辞退届（任意様式）を提出するものとする。
- (4) 応募書類等は、犬山市情報公開条例（平成10年条例第33号）に基づく情報公開請求の対象となり、公開する場合がある。
- (5) 応募書類等の著作権は、応募者に帰属する。なお、当事業に関し公表する場合および本市が必要と認める場合には、提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (6) 応募書類等に含まれる著作権・特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は応募者が負う。
- (7) 業務の全部又は仕様に定める場合を除く業務の大本となる部分（受付業務

や受託事業者のノウハウを活かすべき部分など) や、個人情報扱う業務を第三者に再委託することはできない。ただし、個人情報扱う業務を除き再委託により技術的により高度なサービスや成果物の提供が可能、効率化によるスピードや生産性の向上、コスト削減など相応の効果が見込まれる場合は、市の承認を得ることで再委託を認めることとする。

(8) 契約期間の終了または契約の解除によって業務が終了し、その後を他の事業者が引き継ぐ場合は、次期運営事業者が円滑に事業を実施できるよう、受託者は協力するものとする。なお、引き継ぎ及び退去に必要な経費は、原則として受託者の負担とする。

(9) その他本要領に定めのない事項については、別途本市の指示によるものとする。

【提出書類一覧】

(1) 参加意向申出書 (提出期限 令和7年2月17日 (月) 17時まで)

提出部数 1部または「PDFファイルによる電子データ」

No	提出書類	備考
1	参加意向申出書	別紙様式第1 (犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第1)
2	納税証明書一式 ※滞納がない旨の証明でも可	写し可 (直近1年分) 任意団体の場合は、構成員全員のもの
3	法人登記簿謄本及び定款	過去3か月以内に発行されたもの
4	法人の概要	任意様式
5	本市への派遣予定者の支援実績	別紙様式第3
6	法人の構成員名簿	任意様式

(2) 提案書 (提出期限 令和7年2月28日 (金) 17時まで)

「正本1部、副本 (正本の写し) 10部」または「PDFファイルによる電子データ」

No	提出書類	備考
1	提案書	別紙様式第5 (犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第5)
2	企画提案書	別紙様式第4
3	派遣予定人員の経歴書	任意様式
4	参考見積書及び積算内訳書	参考見積書 (別紙様式第6)、積算内訳書 (任意様式)

年 月 日

犬山市長

住 所
氏 名

（法人の場合は、所在地、商号又は名称及び代表者氏名）

参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

1 件 名 _____

令和 年 月 日

質 問 書

犬 山 市 長

企 業 名
所 在 地

令和7年度犬山市DX推進支援業務委託に係る公募要項等について、以下のとおり質問します。

資料名及びページ	質問内容

※資料名及びページ欄には「公募要領P.〇〇」など分かりやすく記載すること
質問が複数ある場合は行を追加

氏名	
電話	
メール	

添付資料 本市への派遣予定者の支援実績（企業：

）

No	契約日又は交付決定日	事業期間
	発注者名	金額（円）
	事業名	
	事業内容	
1	年 月 日	事業期間 ～
	発注者名	円
	事業名	
	事業内容	
2	年 月 日	事業期間 ～
	発注者名	円
	事業名	
	事業内容	
3	年 月 日	事業期間 ～
	発注者名	円
	事業名	
	事業内容	
4	年 月 日	事業期間 ～
	発注者名	円
	事業名	
	事業内容	
5	年 月 日	事業期間 ～
	発注者名	円
	事業名	
	事業内容	

別紙パワーポイント参照

別紙様式第5
(犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱 様式第5)

年 月 日

犬 山 市 長

住 所
氏 名

(法人の場合は、所在地、商号又は名称及び代表者氏名)

提案書

次の件について、提案書を提出します

1 件 名 _____

見 積 書

令和 年 月 日

犬 山 市 長

所在地
企業名
代表者

印

記

委託業務名 令和7年度犬山市DX推進支援業務委託

金 _____ 円

(消費財及び地方消費税相当額を含む)

備考

- 1 金額の数字はアラビア数字を用いること
- 2 文字は正確に記載し、訂正・抹消等した箇所には押印すること
- 3 積算内訳書を添付すること（任意様式）
- 4 仕様書に記載の業務を実施するために必要な経費を全て算出すること